特集ワイド

続報真相 天皇退位巡る自民懇談会見解「党の総意」ですらない 石破茂 衆院議員に聞く

毎日新聞 2017 年 2 月 17 日 東京夕刊



石破茂前地方創生担当相=内藤絵美撮影

天皇陛下の退位を巡り、自民党内の議論の進め方に正面から「待った」をかけている党重鎮がいる。「ポスト安倍」の有力候補と目される石破茂前地方創生担当相。真意はどこにあるのかーー。直撃してみた。【横田愛】

<学友ら、一代限りに懸念「陛下の真意置き去り」> <女性皇族の役割って?>

特別立法ではむしろ制度不安定に

衆院議員会館の事務所を訪ねたのは、自民党幹部らで構成する「天皇の退位等についての 懇談会」(座長・高村正彦副総裁)が、「現在の陛下一代に限って退位を認める特別立法が望ま しい」とする見解をまとめた翌14日のことだ。石破さんは懇談会が呼びかけた党内意見の集約 期限だった1月31日、退位について「陛下一代に限るのではなく、恒久的なものとして皇室典 範に定めるべきだ」との考えを書面で提出し、その内容を自身のブログで公表していた。党見 解はこの「石破ペーパー」と正反対のもので、さすがに表情は険しい。

「(陛下の退位の意向は)昨年の8月8日、突如として言い出されたものではない。考え抜かれて仰せになったことに、誠実に応えるというのはどういうことかと考えたときに、『一代限り』という答えは出てこない」。どうにも納得できないようなのだ。

退位を巡る最大の焦点は、対象を陛下限りとするのか、将来にわたるすべての天皇とするのかだ。表に示した通り、各党の見解も真っ二つに割れている。

恒久制度とする場合、**退位の要件**を定めなければならないが、自民党の懇談会は「適切な要件の設定は極めて困難」だと結論づけ、**陛下一代限りについて「慎重な判断と立法手続きにより恣意的運用は十分回避可能」「むしろその時点の国民の総意が反映される」とメリットを挙げた。**

「そのたびごとに考えることのほうが、不安定じゃないですか。ルールはきちんと定めるべきでは」。この点についても石破さんは反論する。そして具体的な要件について(1)皇室会議など 定められた場所で陛下の退位の意思が表明される(2)皇室会議が賛同する(3)国会で全会 一致または改憲の発議と同じく衆参両院の総議員の3分の2以上の賛成を得るーーなどを提起した。

「国民の理解を得られることを、切に願っています」。昨年8月8日の陛下のおことばの結びの ご発言だ。石破さんが特に心動かされたのはこの一言だったと言う。

「私も小学校から憲法は習い、大学は法学部法律学科を出ているが、憲法の『天皇』の章についてきちんと学んだことはなかった。いろんな学説や新旧の皇室典範を読んだのも今回が初めてだ。我々(国会議員)にして、ね」

報道各社の世論調査では、将来にわたるすべての天皇に退位を認める恒久制度と一代限りの特別立法では、**恒久制度が望ましいとの答えが多数派**となる。一方、政府が検討する陛下 一代限りの特別立法について賛否を問うと賛成が多いという「ねじれ現象」が起きている。

	天皇退位	皇位継承
自民	一代限りの特別立法	別途、慎重に検討
民進	皇室典範改正による 恒久制度化	女性宮家創設が可能となるよう 皇室典範を改正すべきだ。女性・ 女系天皇についても議論を喚起
公 明	一代限りの特別立法	今回の問題とは切り離して 議論すべきだ
共産	皇室典範改正による 恒久制度化	別に切り離して考えるべきだ
維新	一代限りの特別立法。 ただし皇室典範にも 根拠規定を設ける	国会に皇室にかかる諸課題 を議論する委員会等を設置
自由	皇室典範改正による 恒久制度化	女性宮家の創設など、基本 的な議論を深めるべきだ
社民	皇室典範改正による 恒久制度化	女性・女系天皇を積極的に 認めるべきだ

天皇退位と皇位継承を巡る主な政党の主張

この点について石破さんは「国民はどういうことだかよく分からないのだと思う」と、退位問題についての理解が深まっていないことを懸念。そのうえで自民党議員の役割について「我々は選挙で選ばれた者として、なかんずく皇室を尊んできたと自負する我が党だからこそ、他党よりも国民に対して語る責任がある」と自負する。

だが、自民党は今回、懇談会のメンバーを党幹部ら14人に絞り、会議も非公開とした。全議員で議論する場は設けず、党所属議員には文書で意見を提出させるだけにとどめた。多様な意見が出て収拾がつかなくなることを避けるためだが、他党は与党の公明党を含め、全議員対象の議論を行っている。

憲法第1条は、天皇の地位について「日本国民の総意に基(もとづ)く」と規定する。では、天皇の退位という重大かつ複雑な課題に対して**どう国民の理解を深め、「総意」を形成するのか**。

石破さんは言う。「国民投票をやるわけにはいかないし、このことを争点として選挙をやるわけにもいかない。だとすれば、我々が自分たちの**選挙区の有権者の意見を聞き、それを持ち寄って議論する責任**があるんじゃないですか。陛下と国民一人一人をつなぐのは我々(国会議員)以外にない、と私は思っているんですね」

だが、党執行部は**党内の異論には馬耳東風**だ。自民党の茂木敏充政調会長は13日の懇談会終了後、記者団に「(**懇談会メンバーが**)全員一致で一つの方向」を出すことができたとした上で、退位に関する法案の採決では党議拘束をかけると明言した。

「議論を尽くした上ならば党議拘束も理解できますが、八十何人が文書で出した意見にそれ ぞれ答えをもらわないと議論を尽くしたことにはならないのでは。議論を尽くし、決まった結論に は従うってのが自民党ですが、まだ(答えは)もらっていない」

石破さんの腹の虫は治まらない。持論を開陳する石破さんに対しては、自民党内に冷ややかな声があるのも事実だが「そんなことを政局に利用する人は次の選挙で落ちればいいんです」と、歯牙にもかけない。

女系天皇の可能性、あえて追求を

1月31日に提出した「石破ペーパー」のもう一つの注目点は、**皇位継承の安定に向けた提言**だ。くこのまま推移すれば将来皇族は悠仁親王殿下ただお一人になってしまう可能性も否定できず、先送りすることなく今回、生前ご譲位と併せて早急に制度を整備すべき>だと危機感もあらわに指摘。く男系男子による皇位継承を基本としつつも、女系天皇の可能性もあえて追求し、早急に解を求めるべき>だと踏み込んだ。

一方、自民党の懇談会がまとめた見解では、皇位継承問題は「別途、慎重に検討すべき課題」 とすると、何とも微妙な表現にとどめている。

「『慎重に』というのが『やらない』のと同義であってはならない。私は防衛庁長官、防衛相、農相と務めましたが、役所の中では『検討し、成案を得る』ということでなければ文書としては認めなかった」。石破さんはこう語気を強め、問いかけた。「今、『1強』と言われるのは、こういうことにきちんと答えを出すためにあるのではないかと思いますよ」

皇位継承を巡っては、小泉政権が2005年11月に女性・女系天皇を容認する有識者会議の報告書をまとめ、旧民主党の野田政権も女性皇族が結婚後も皇室にとどまる「女性宮家」の創設を検討したが、いずれも立ち消えとなった経緯がある。

共同通信社と加盟社などでつくる日本世論調査会によると、1975年の調査では「天皇に女子がなってもよい」は31・9%だったが、16年11月の調査では「女性・女系天皇」の容認は84・5%に達した。「お世継ぎ問題」が広く認識されるようになる中、世の中は「女性・女系天皇」を受け入れる方向に傾いてきているが、保守派は「父方の血統が天皇につながらない」として女系天皇に激しく反発。安倍晋三首相もその一人だ。

首相は野党時代の12年、戦後に皇籍を離脱した旧宮家の男系男子の復帰などを提唱し、 1月26日の衆院予算委でも旧宮家復活を選択肢とする考えを示唆した。女性活躍が推進される時代でも、皇室だけは無理にでも男系にこだわるべきだとの立場だ。

「ポスト安倍」と言われているのだから、やはり聞かずにいられない。「石破首相・総裁」誕生の暁には、女系天皇容認を含め、皇位継承問題に真正面から取り組む気持ちはあるのかーーと。

「この問題は総裁選の争点などにしていいものではありません」「私でなくても誰が首相であろうとも……」、こうクギを刺したうえで言葉をつないだ。「女系を認めるか、旧宮家を復活するか、答えは二つに一つ」。それぞれ課題があると言う。

「(皇籍離脱した11宮家のうち)どの宮家を復活させるのか、昨日まで普通の市民として暮らしていた人を天皇とするのか、皇族としての教育をどうするか。ただ、<u>男系を維持するならいかなる困難を乗り越えてでも旧宮家復活を追求すべき</u>で、私は否定しません」。**女系天皇容認については「今まで男系でつないできたことを大きく変更することになる」ので、「しかるべき機関」を皇室会議や政府、国会に設置し、可否を議論すべきだ**と提案する。女系天皇の可能性も「答えを出していくべきだ」と語る。

衆参両院の議長・副議長は20日に各党から見解を聴取し、今国会での関連法案の成立に向けた与野党間の調整が本格化する。

石破さんの主張は、自民党内では置き去りにされたが、民進党をはじめ似通った主張をする 野党は少なくない。「石破論」はどこまで通用するか。正念場はこれからだ。

■石破さんが自民党に提出した意見書

「天皇陛下のご生前ご譲位について」(抜粋)

- ・今上陛下ご一代に限るものではなく、恒久的に、厳格な要件のもとに生前のご退位を認める べく皇室典範を改正することが至当
- ・皇位継承に関わることがらは皇室典範によるべきものであり、皇室典範の改正をしないままに 生前退位を可能とすることは、憲法に抵触する恐れが極めて大きい

- •「国民の総意」を体現するためには、衆参両院総議員の出席のもと、全会一致が望ましい
- ·男系男子による皇位継承を基本としつつも、女系天皇の可能性もあえて追求し、早急に解を求めるべきものと思料

■人物略歴

いしば・しげる

1957年生まれ。慶応大卒。防衛相、党幹事長などを歴任。2014年9月の第2次安倍改造 内閣で地方創生担当相で入閣したが、昨年8月の内閣改造では入閣を固辞。衆院鳥取1区、 当選10回。

ニ ュ ー ス サ イ ト で 読

む: http://mainichi.jp/articles/20170217/dde/012/040/002000c?fm=mnm#csidxecc8fc90f2 c08f29a5f0906dcde5157

Copyright 毎日新聞